

## 1 地区防災計画とは

東日本大震災では、地震や津波によって自治体の行政機能が麻痺し、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が重要な役割を果たしました。このような経験を踏まえ、今後、発生が危惧されている首都直下地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割が高まっています。

国は、こうした教訓をもとに平成25年の災害対策基本法の改正において、地域コミュニティの防災活動に関する「地区防災計画」制度を創設し、平成26年4月より施行しました。地区防災計画は、区市町村の一定の地区内の居住者等が共同して行う防災訓練、地区居住者等による防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援などの防災活動に関する計画としています。

## 2 区の実践

区では、平成26年度から4箇年の計画である新実施計画に、「地域防災力の向上」を事業として位置づけ、地区防災計画の策定の支援を目指し、区内のまちづくりセンターの管轄区域を単位とする各地区で防災塾を実施することとしました。防災塾では、町会・自治会をはじめとする様々な地域活動団体の参加を得て、「発災後72時間は地区の力で乗り切る」をスローガンに掲げ、課題の発見、対応策の検討をした上で、防災塾での意見も踏まえて、平成28年度に27地区の地区防災計画として取りまとめ、令和2年度に修正を行いました。

今回の地区防災計画の修正に当たっては、令和3年度以降に実施した防災塾等における計画の検証結果等を反映し、全28地区(用賀・二子玉川地区を分割)の地区防災計画として取りまとめました。

# 掲載地区一覧

## 世田谷地域

|         |     |
|---------|-----|
| 池尻・三宿   | 3   |
| 太子堂     | 33  |
| 若林・三軒茶屋 | 65  |
| 上町      | 101 |
| 経堂      | 131 |
| 下馬      | 161 |
| 上馬      | 193 |

## 北沢地域

|     |     |
|-----|-----|
| 梅丘  | 223 |
| 代沢  | 261 |
| 新代田 | 295 |
| 北沢  | 331 |
| 松原  | 371 |
| 松沢  | 401 |

## 玉川地域

|      |     |
|------|-----|
| 奥沢   | 445 |
| 九品仏  | 493 |
| 等々力  | 525 |
| 上野毛  | 559 |
| 用賀   | 613 |
| 二子玉川 | 645 |
| 深沢   | 681 |

## 砧地域

|     |     |
|-----|-----|
| 祖師谷 | 713 |
| 成城  | 747 |
| 船橋  | 789 |
| 喜多見 | 827 |
| 砧   | 861 |

## 烏山地域

|      |     |
|------|-----|
| 上北沢  | 897 |
| 上祖師谷 | 929 |
| 烏山   | 959 |